

中央区立幼稚園・小・中学校における
自然災害発生時等に関する対応ガイドライン

令和 2 年 9 月
中央区教育委員会

1 ガイドライン作成の趣旨

- (1) 中央区立幼稚園・小・中学校において、大雨および暴風（台風）、大雪、地震等の自然災害発生時に、幼児・児童・生徒の安全を確保するため、登降園・登下校等の扱いについて、中央区として統一の基準を示すことを目的とする。
- (2) 学校教育法施行規則第48条、中央区立学校の管理運営に関する規則第10条2項により、臨時休業等の決定権は園長・校長にあることから、各校園においては、実態等に合わせた安全対策を決定するために、本ガイドラインを活用する。

2 対応の基本的な考え方

- (1) 幼児・児童・生徒の安全を第一に考えた、必要な措置を確保する。
- (2) 保護者の判断で自宅待機する場合は、欠席または遅刻の扱いとしない。結果的に、登園・登校しなかった場合、指導要録上の扱いは「出席停止・忌引き等」とする。
- (3) 大幅に公共交通機関の乱れがあった場合、登園・登校した幼児・児童・生徒に対して、通勤できた教職員で教育活動を行う。その際、必ずしも、学年・学級での活動によらないものとする。

3 中央区立幼稚園・小・中学校における基準（ガイドライン）

(1) 大雨および暴風（台風）、大雪の発生における対応基準

東京23区（中央区）に、特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）及び暴風警報、暴風雪警報（以下、特別警報等）が気象庁より発令されることが予想される、または発令された場合、以下の通り対応することを基準とする。

①登園・登校以前の対応について

日	判断時刻	状況		対応	
前日	午後2時	特別警報等の発令が予想される場合		臨時休業または登園・登校時刻繰り下げ	教育委員会事務局と校園長会長で協議・判断し、校園長へ連絡 ↓ 区・各校園ホームページへ掲載 ↓ 各校園安全安心メール ※前日が休日であっても同様の対応
	午後5時	23区のJR・都営・私鉄・地下鉄各線のいずれかにおいて、計画運休が発表された場合	当日、午前10時までに解除されない場合	臨時休業	
			当日、午前10時までに解除される場合	幼稚園：臨時休業 小中学校：午後登校 ※給食なし	
午後5時以降	※午後5時時点で一時的に判断をするが、それ以降も同様の対応とする。				

日	判断時刻	状況		対応	
当日	午前6時	特別警報等が発令されている場合		自宅待機	各校園ホームページ 各校園安全安心メール
		特別警報等が発令されていない場合		通常登校・登園	
	午前7時	特別警報等が発令されている場合		臨時休業	区ホームページ 各校園ホームページ 各校園安全安心メール
		特別警報等が解除されている場合		登園・登校時刻1～2時間の繰り下げ	

②登園・登校以後の対応について

日	判断時刻	状況	対応	
当日	在園・在校時	特別警報等が発令されている場合	園・学校待機 ※特別警報等が解除されるまで保護する。 ※保護者による引渡しが可能である場合は、引き渡しを行う。	各校園ホームページ 各校園安全安心メール

(2) 地震発生における対応基準

東京23区(中央区)に震度5弱以上の地震が発生した場合は、以下の通り対応することを基準とする。

発生時	それ以下の地震
<p>○幼稚園・学校の管理下・管理外において、園長・校長は、<u>幼児・児童・生徒の被災状況を確認</u>する。</p> <p>○在園・在校時に発生した場合、<u>幼児・児童・生徒を留め置き、保護者の引き渡し</u>とする。 ※引き渡しができない幼児・児童・生徒については、幼稚園・学校に留め置く。</p>	<p>公共交通機関の運行状況や被災状況等により、園長・校長の判断で、引き渡し対応等で、降園・下校時刻を早めたり、遅らせたりする。</p>

4 大雨および暴風(台風)、大雪、地震等の自然災害発生時への対応として配慮すべき事項

(1) 幼稚園・小・中学校の対応についての保護者・地域への事前周知

- ・自然災害発生時は、通信手段が不通となることが予想されることから、日頃から保護者や地域に対して、自然災害発生時の対応について学校・園だより、学校・幼稚園ホームページ、保護者会等を通して、繰り返し周知すること。
- ・保護者ではない、親族等による引き取りを希望するかについて、保護者と確認しておくこと。

(2) 「学校・幼稚園安全安心メール」の登録依頼

- ・「学校・幼稚園安全安心メール」への登録を保護者へ働きかけること。

(3) 学校・幼稚園ホームページの活用

- ・自然災害発生時における学校の対応については、通信手段の不通を考慮し、学校・幼稚園ホームページで情報提供することを保護者・地域へ周知するとともに、学校・幼稚園ホームページの閲覧が保護者・地域に習慣付くよう、日常的な更新を心掛けること。

大雨および暴風（台風）、大雪における対応および連絡

◆ ◆ ◆ ◆ 前 日 （ 休 日 含 む ） の 対 応 ◆ ◆ ◆ ◆

午後 2 時

特別警報等の発令が予想される

教育委員会事務局・校園長会長と
対応を協議校園長会長より、全校園長へ
対応方針を周知

臨時休業

区・各校園HP
各校園安全安心メール
で臨時休業を周知登園・登校時刻の
繰り下げ各校園HP
各校園安全安心メール
で対応を周知

午後 2 時以降は、状況に応じて判断することもあるが、原則、当日の対応基準とする。

午後 5 時

23区 of JR・都営・私鉄・地下鉄各線の
いずれかで計画運休が発表されている当日午前 10 時までに
解除されない当日午前 10 時までに
解除される教育委員会事務局・校園長会長と
対応を協議校園長会長より、全校園長へ
対応方針を周知

臨時休業

幼稚園：臨時休業
小中学校：午後登校

区・各校園HP・各校園安全安心メールで対応を周知

午後 5 時を一時的な判断時刻とするが、午後 5 時以降についても同様の対応とする。

★ ★ ★ ★ ★ 当日の対応 ★ ★ ★ ★ ★

午前6時

特別警報等が発令されている

自宅待機

各校園HP・各校園安全安心メールで対応を周知

特別警報等が発令されていない

通常登園・登校

午前7時

特別警報等が、引き続きまたは新たに発令されている

臨時休業

区・各校園HP・各校園安全安心メールで対応を周知

特別警報等が解除されている

登園・登校時刻の1～2時間繰り下げ

各校園HP・各校園安全安心メールで対応を周知

在園・在校中

特別警報等が発令されている

留め置き引き渡し

各校園HP・各校園安全安心メールで対応を周知